

2017/7/24 13:30 【 防災情報 】
秋田河川国道事務所 道路防災情報 (第 16 報)

秋田河川国道事務所

国道46号(大仙市協和稲沢)の片側
交互通行の解除のお知らせ

秋田河川国道事務所では、平成29年7月24日 3時00分 に、大雨による道路災害対策支部(警戒体制)に移行し、通行規制箇所の復旧作業を進めてきましたが、国道46号の下記箇所において全面通行が可能となりましたのでお知らせします。道路災害対策支部(警戒体制)は継続します。

1. 通行規制状況 (7月24日 13時30分 現在)

路線名	区 間	開始日	内容	担当出張所
国道13号	秋田市仁井田横山 ~ 秋田市仁井田新田	7月23日	通行止 (継続)	秋田国道維持出張所
国道46号	大仙市協和稲沢字番屋沢	7月23日	13:30 片側 通行解除	角館国道維持出張所

2. 今後の見通し

国道13号の通行止め解除の見込は未定です。
今後の道路情報にご注意ください。

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

〒010-0951 秋田市山王一丁目10-29

TEL 018-823-4167

道路担当副所長 田口 和弘
たぐち かずひろ